

県名	質問内容をご記入下さい	回答要旨
愛知県	<p>1.複数の職種で能力評価の判定は可能とのことですが、カードはレベルの高いもの一枚なので、レベルの高い方を選んで、評価申請を1つにする方が良いのでしょうか。</p> <p>2.経営審査の評価対象になると思いますが、経営審査の申請基準について教えていただきたい。</p>	<p>1：経歴証明の証明期限がR6.3.末に迫っています。確実にレベルアップできる能力評価基準を選んでいただくべきかと思えます。また、能力評価は複数職種でレベルアップしていただくことも可能です。</p> <p>2：当該事業年度に計上する「全ての元請工事＊において、当該工事に従事する者が就業履歴を蓄積するために必要な措置（カードリーダーの設置等）を講じていること【＊請負代金500万未満（建築1式は1,500万未満）、延床面積150平米未満の木造住宅建設工事、および災害応急対策等に関する工事を除く】と、ありますが、行政庁からは抜き打ちで確認はさせてもらうと言われています。必要な措置が講じられているかを確認する書式として、「就業履歴月別カレンダー」を推奨しています。</p>
栃木県	<p>1.CCUSの活用を促す取り組みが、市区町村工事にも広がり始めていると聞いているが、各水道事業体の職員はCCUS制度を知らない方がほとんど。現時点の市町村における進捗状況と更なる拡大に向けた今後の動向についてご指導賜りたい。</p> <p>2.戸建住宅やリフォーム工事などの小規模現場で就業履歴を蓄積しやすくするため開発が進められているロギング機能についてご教示賜りたい。</p>	<p>1：R2から国直轄工事でモデル工事がスタートしました。現状はR4.5.20に閣議決定された公共工事入札契約適正化指針の改正により、公契連を通じて、全国の自治体でもインセンティブ措置を開始している状況。2023.8.17現在、42の都道府県、17の政令指定都市で実施済み</p> <p>2：説明会の中でご説明いたします。</p>
大阪府	<p>1.厚生労働省が昨年に引き続き、CCUSの普及・促進に向けて、建設事業者団体への助成金による支援を行っている。その詳細についてご教示願いたい。</p>	<p>1：次年度も同様の支援が決定しました。具体的な手続き方法については、建設キャリアアップシステム事業本部普及促進部の川浪（かわなみ）までお問い合わせください。</p>